

3.警報などの情報に対する理解

気象庁は、近年頻発する自然災害で警報・注意報の出し方を変更しました。このきっかけは平成30年(2018年)7月の豪雨です。広島県や岡山県、愛媛県などで死者・行方不明者232名という大きな被害が発生しました。これを機に、行政主体の対策には限界があるため、住民主体の防災・減災を目指すことになりました。つまり、住民は自分のいのちは自分で守り、行政はできる限り情報提供などの支援体制をつくるということです。

警戒情報を下図のようにレベル1~5までに区分し、これまでの防災気象情報(大雨警報や大雨注意報)と対比しています。

<避難情報等>			<防災気象情報>	
警戒レベル	避難行動等	避難情報等	【警戒レベル相当情報(例)】	
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ^{※2} <small>※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令(市町村が発令)</small>	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等	
警戒レベル4 全員避難	速やかに危険な場所から避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 ^{※3} 避難指示(緊急) <small>※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令(市町村が発令)</small>	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等	
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者 は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 <small>(市町村が発令)</small>	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等	
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 <small>(気象庁が発表)</small>	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。	
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 <small>(気象庁が発表)</small>		

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

内閣府 HP より

※1 各種の情報は、警戒レベル1~5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

防災気象情報は、気象庁が市町村に提供し、合わせてテレビ・ラジオ等のマスコミにも提供します。避難に関する情報は、この防災気象情報等をもとに市町村から出されます。注目すべき警戒レベルは「警戒レベル3」です。これは、防災気象情報の「大雨警報、洪水警報」に相当します。

防災無線や、スピーカー、広報車などで周知されるはずですが、問題はそれが聞こえるか、タイミングがどうかといことになります。その場合は、スマホやパソコンでの防災情報収集(気象情報、水位情報、災害発生情報など)が必要で、自分で避難のタイミングを決める必要があります。しかし、情報収集にこだわっていると、避難のタイミングを失ってしまいます。自宅や勤務先・学校などの建物の外の状況も合わせて、避難の判断に使いましょう。